

2025年12月19日、政府・与党により「令和8年度税制改正大綱」が決定されました。今回の改正は、物価上昇に伴う実質的な税負担増への対応と、企業の成長投資の促進を主軸としています。主要な改正ポイントを整理してお伝えいたします。

### 1. 個人所得税:「178万円の壁」への大幅引き上げ

今回の改正の最大の目玉は、物価上昇に連動して基礎控除等を引き上げる「物価スライド的」な新しい仕組みの創設と、課税最低限の大幅な引き上げです。

#### 「178万円の壁」の創設

- 所得税の基礎控除(4万円増)と給与所得控除(4万円増)の引き上げに加え、「特例的な上乗せ加算」を実施します。これにより、従来の「103万円の壁」が「178万円」へと大幅に引き上げられます。
- 対象範囲:基礎控除の引き上げ(本則分)は、合計所得金額が2,350万円以下の個人が対象です。

#### NISAの拡充

- 資産形成を支援するため、0歳から「つみたて投資枠」が利用可能になります(年間60万円、非課税限度額600万円)。

#### 防衛特別所得税(仮称)

- 令和9年1月より所得税額に1%上乗せされますが、復興特別所得税の調整により合計負担額の急増は抑えられます。

### 2. 法人税:中小企業支援と投資の促進

企業向けには、よりメリハリの利いた支援策が打ち出されています。

#### 中小企業への集中支援

- 大企業向けの賃上げ促進税制は令和8年3月末で廃止され、今後は中堅・中小企業支援に集中されます。

#### 設備投資の強力な支援

- 高付加価値な設備に対し、最大7%の税額控除または即時償却を選択できる「特定生産性向上設備等投資促進税制」が新設されます。

#### 少額減価償却資産の特例

- 事務機器等の買い替え負担軽減のため、一括損金算入の基準が「30万円未満」から「40万円未満」に引き上げられます。

#### 研究開発支援

- AIやバイオ等の戦略領域に対し、試験研究費の最大40%(条件により50%)を控除できる枠組みが新設されます。

2026年度(令和8年度)

# 税制改正大綱

物価高に負けない「手取り増の実現」と攻めの投資への転換

のポイント



### 3. 消費税・取引実務の適正化

#### 越境EC対策

- 1万円以下の少額輸入貨物も課税対象となり、プラットフォーム事業者が納税を代行します。

#### インバウンド対応

- 不正転売防止のため、出国時に空港で消費税を還付する「リファンド方式」へ移行します。

#### 国際観光旅客税(出国税)

- 令和8年7月より、現行の1,000円から「3,000円」に増額されます。

#### インボイス経過措置

- 免税事業者からの仕入れ税額控除率は、令和8年10月以降「70%」に引き下げられます。

### 4. 実務上の留意点

#### 人事・給与

- 令和9年1月からの源泉徴収・年末調整システムの改定や、社内通知の準備が必要です。

#### 経理・税務

- インボイスの段階的縮小や、設備投資減税の活用検討など、業務フローの見直しを推奨いたします。

文●セブンセンス税理士法人 マネージャー 山田 妃呂人

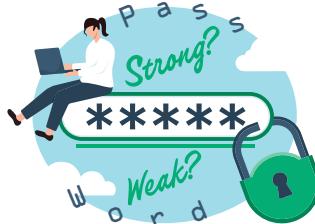
## 「読む×シェアする」がつなぐ、新しい社内コミュニケーション

静岡オフィスを起点に、セブンセンスグループの中で新しい取り組みが始まっています。それが社内本棚「Seventh Sense Library Space(セブンセンスライブラリースペース)」です。こちらの本棚は社員一人ひとりが本を持ち寄り、考え方や視点を共有することで、部署や役割を超えた対話が自然と生まれる場として設計されています。

今回のnote記事では、このライブラリースペースがどのような背景から生まれ、どんな工夫によって「学びの共有」が根づき始めているのかを、詳しく紹介しています。人を知ること、学びをひらくことが、組織の文化づくりにどうつながっていくのか。その過程を、ぜひnoteでご覧ください(^^♪)

▶記事はこちら [https://note.com/7\\_sense7/n/n59cf820eb2be](https://note.com/7_sense7/n/n59cf820eb2be)

公式  
note  
こちらから!



		3		4		8
1			6		5	
		4			A	6
						2
	8		C	2		6
5				1		
	2		9		B	3
9		7	D			5
			3	8		6
	6			2	9	

A～Dに入る数字を足すといくつになるでしょう？

解答は、次月号で掲載します。

解答欄

$$\boxed{A} + \boxed{B} + \boxed{C} + \boxed{D} = \text{合計 } \boxed{\quad}$$

12月号の  
答え

$$\boxed{5}^A + \boxed{9}^B + \boxed{5}^C + \boxed{9}^D = \text{合計 } \boxed{28}$$

## 先達に学ぶ。

「一歩ずつ進んで  
目標に到達する」

田部井淳子（登山家）



1975年、女性で世界初のエベレスト登頂を日本人が果たした。田部井淳子、当時35歳だった。

田部井は1939年に福島県で生まれた。昭和女子大学を1962年に卒業すると、社会人の山岳会に入会した。1969年には「女子だけで海外遠征を」を合言葉に女子登攀クラブを設立する。ゆくゆくはエベレストに登りたいと田部井は考えた。しかし女性だけでの挑戦には「何を考えているのか」と世間は否定的だった。子どもがいると分かれば「子どもを置いて山登りか」という反応もあったという。当時は子どもを保育園に預けることすら、かわいそうという風潮があった。

それでも田部井は遠征隊のメンバーと共に企業寄付を募り、個人でも負担し、エベレスト挑戦に至る。登頂目前のことだった。隊は雪崩に見舞われた。犠牲者は出なかったものの全員の登頂は難しい。登頂は経験豊かな田部井に託された。1975年5月16日午後0時半、田部井は8848mのエベレストの山頂へと立った。

1992年には女性初の7大陸最高峰登頂も成功させた。山に行くと「気持ちが大きくなって、人にも優しくなれて、物にも感謝できる」と田部井は言った。山岳環境保護団体の代表を務め、山岳の環境問題にも向き合った。2012年には東日本大震災で被災した東北の高校生のために富士登山プロジェクトを始めた。生前最後となった2016年の登山もこのプロジェクトによる。7合目まで登ると、頂上へと向かう高校生たちを見送った。「できそなならまでは行動する姿勢を貢献したい」。田部井は生涯に、76カ国の最高峰・最高地点に登頂した。

今  
月  
の  
一  
冊

専門家も驚いた  
遺言・相続の内輪話

- 編著：セブンセンス税理士法人
- 出版社：金融ブックス
- 価格：2,200円（税込）
- 発売中

いつ誰にでも思いもよらぬことが起こり得る！「自筆証書遺言に捺印がなく無効になった」「家族に内緒で法定相続人を増やし、心理的にこじれた」など、思ひがけない相続の場をストーリー仕立てで解説。よくある問題や、想定外の珍しい話まで。遺言や相続の流れを押さえながら、基本知識も得ることができる一冊。



[kinyubooks.co.jp](http://kinyubooks.co.jp)

今月、この日に何があった？

（ 2004年2月4日  
マーク・ザッカーバーグがFacebookを開設 ）

Facebook誕生の原点には、マーク・ザッカーバーグが2003年に起こした「フェイスマッシュ事件」がある。彼は大学のシステムをハッキングし、女子学生の写真を無断で比較投票させるサイトを作った。爆発的に広まったが、女性蔑視、プライバシー侵害やデータ不正使用を批判され、大学からも処分を受けた。しかしこの経験を通じ、単なる「遊び」ではなく、学生が互いの情報を正しく共有し繋がれる「名簿（フェイスブック）」の重要性に着目。騒動による反省と新たな着想を形にしたのが、後に世界を変える「Thefacebook」だった。

